

「小児かかりつけ医登録」について

お子さんも「かかりつけ医を持ちましょう」という、2016年に始まっている国の制度です。
病気だけでなく、予防、健診、発達等に関するご相談など、診療とともにしていく取り組みです。

当院で継続して受診され、登録を同意されたお子さんに、小児科の「かかりつけ医」として以下の診療を行います。
ご登録希望の方は受付にご相談ください。

登録時にかかる支払いはありません。

かかりつけ医制度を導入するにあたり、診療報酬明細書の記載（保険点数）が少し上がりますが、
こども医療費助成の対象になるので、窓口でのお支払いはこれまでどおりです。

<登録の条件>

- ・6歳未満（小学校にあがる3月31日まで）
- ・当院に4回以上受診歴（予防接種や健診も含む）のあるお子さん
- ・他院でかかりつけ医登録をしていない方

- 急な病気・体調不良の際の診療や、慢性疾患の指導管理を行います。
- お子さんの発達に応じた助言・指導を行い、健康相談に応じます。
- 予防接種の有効性・安全性に関する情報を提供し、接種のスケジュール管理・指導を行います。
- 必要に応じ、連携した医療機関へ紹介いたします。
- 小児かかりつけ診療料に同意される患者さんからの電話等による問い合わせに対応します。
やむを得ず電話対応できない場合などには、下記の小児救急相談や連携医療機関にご相談ください

- ☆ 子ども医療電話相談（#8000） 平日 18:00~翌朝 8:00、土曜・休日 8:00~翌朝 8:00
- ☆ 東京消防庁救急相談センター（#7119） 24時間年中無休
- ☆ 東京都医療機関案内サービス「ひまわり」 03-5272-0303
- ☆ 休日夜間急患診療所（調布市医師会ホームページをご確認ください）
- ☆ 休日診療当番の医療機関（調布市医師会ホームページをご確認ください）
- ☆ 狛江・調布小児初期救急平日準夜間診療 平日 19:00~22:00(受付 21:30 まで)03-3488-2061

※当院で登録されていない方も、これまで通り診療いたします。他の医療機関への受診も差し支えありません。